

平成 25 年 3 月 4 日

復興庁

復興大臣 根本 匠 殿

「原発事故子ども・被災者支援法」基本方針に関する要望書

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト（FSP） 代表
宇都宮大学教授
重田康博

福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト（FnnnP） 代表
東京外国語大学准教授
船田クラークセンさやか

＜提出の経緯と目的＞

2011 年 3 月の東日本大震災並びに福島第一原発事故を受けて、放射能汚染による健康被害の不安を抱える乳幼児や妊産婦を含む家族を対象としたきめ細かいサポートを実施する目的で、首都圏（東京外国語大学）、栃木県（宇都宮大学）、新潟県（新潟県立大学）、茨城県（茨城大学）、群馬県（群馬大学）の 5 つの拠点の関係者が「福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト（FnnnP）」を 2011 年 4 月に立ちあげました。これらの各拠点が連携しながら、各地域に避難している、もしくは避難を希望している 830 を超える世帯への支援や交流を通して、具体的なニーズに対応するべく活動してきました。

同時に、アンケートや聞き取りによるニーズ調査や、その結果の公表とアドヴォカシーに特化した活動として、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターにおいて福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト（FSP）を 2011 年 4 月に立ち上げ、上述した FnnnP と提携しつつ、1,599 世帯近くを対象にニーズの調査の分析を進めてきました。

原発事故子ども・被災者支援法（以下「法」といいます。）第 2 条 5 項には、胎児を含む子ども及び妊婦に対する特別な配慮がなされなければならない旨が規定されていますが、約 2 年間に亘るこれらの活動を通して把握した乳幼児・妊産婦のニーズを、この度要望として整理しました。法第 5 条 1 項の「基本方針」策定に際しましては、同条 3 項に則り、事故の影響を受けた地域の住民、及び当該地域からの避難者の意見を反映していただき、本件についての復興大臣の適正なご判断をお願い申し上げたく、以下の通り要望いたします。要望事項の根拠となっているアンケート結果の詳細は、別冊の資料をご参照ください。

<本要望書の特徴>

- I 1,300 世帯以上の被災者による回答を得た 3 種類のアンケート調査のデータをもとに、要望内容を整理し、その根拠となる数値を示していること。
- II 過去 2 年間の支援活動のなかで、直接被災者の声を聞き取り、その内容を反映させていること。

<具体的な要望内容>

- I 福島県からの避難者（強制避難者・自主的避難者の両者を含む）からの要望事項

- 1 要望事項の根拠資料

- (1) アンケート 1

「北関東（茨城・栃木・群馬県）への避難者の必要な支援に関するアンケート」

茨城大学、宇都宮大学、群馬大学が実施した以下の 3 つのアンケート結果を集計

実施時期：2012 年 7 月から 9 月

実施機関と配布数、回収数（回収率）：合計 3,460 世帯配布、**997 世帯回収**（29%）

- (a)茨城大学地域総合研究所

「東日本大震災による茨城県への広域避難者アンケート」

1710 世帯配布、**587 世帯回収**（35.1%）うち未就学児童世帯は 122 世帯

- (b)宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター

「必要な支援についてのアンケート」

1070 世帯配布、**225 世帯回収**（21%）うち未就学児世帯は 56 世帯

- (c)群馬大学社会情報学部

680 世帯配布、**185 世帯回収**（27%）うち未就学児世帯は 50 世帯

- (2) アンケート 2

「子育てをしていच्छる方へのアンケート」（栃木県内への避難者を対象）

実施時期：2012 年 8 月

実施機関と配布数、回収数（回収率）：

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター FSP

1070 世帯（子育てをしていない世帯も含めて避難者に一括配布）

83 世帯回収（回収率 7.0% 子育てをしていない世帯も母数に含む）

- (3) 支援活動・避難者交流会等における聞き取り調査

実施時期：2011 年 4 月から 2013 年 2 月

実施機関：FnnnP の以下 5 か所の拠点による活動

- (a) 首都圏（東京外国語大学大学院内）

- (b) 栃木拠点（宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター内）

- (c) 新潟拠点（新潟県立大学人間生活学部子ども学科内）

- (d) 茨城拠点（茨城大学人文学部内）

(e) 群馬拠点（群馬大学社会情報学部内）

※注記：「避難者の声」として、各アンケートの自由記述欄からの内容を抜粋して紹介する際には、誤字脱字等があった場合も原文のまま掲載しました。

2 要望事項

① 第9条関連：高速道路の無料化等、避難元と避難先を行き来するための交通費助成

アンケート1で「必要性が高い」・「必要性が非常に高い」と回答した割合（以下同じ）

全ての避難者対象

茨城県：92%（全回答者に占める割合・以下同）

栃木県：91%

群馬県：87%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：95%

栃木県：96%

群馬県：98%

<避難者の声>

・交通費の負担による経済的困窮と家族の離散による子どものストレス

「高速道路に関して自主避難の家庭も無料にしてほしい。家族間の往來の回数が減り、子どもが父親不在の状態で不安になってます。私自身も、経済的に大変なので、せめて、元の自治体間の高速道路だけでも無料にしてほしいです。」（アンケート1の自由記述欄・栃木県への避難者の声）

② 第9条関連：現在住んでいる仮設(借り上げ)住宅の延長・長期化

全ての避難者対象

茨城県：78%

栃木県：85%

群馬県：（該当項目なし）

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：81%

栃木県：86%

群馬県：（該当項目なし）

<避難者の声>

・避難元の除染が進まないなかでの借り上げ期間の終了

「福島市の除染も進んでおらず、帰れそうにも無いのに借り上げの住宅期間が終了してしまうのはとても困ってしまいます。」（アンケート1自由記述欄・栃木県への避難者の声）

・家賃への補助終了後に対する不安

「現在は 2 年間家賃が無料だったが、2 年後まだこちらで住もうと思ったときに、今の収入でやっていけるのかどうか不安。」(アンケート 1 自由記述欄・茨城県への避難者の声)

③ 第 9 条関連：**現在の仮設(借り上げ)住宅から別の仮設(借り上げ)住宅への転居を認める**

全ての避難者対象

茨城県：58%

栃木県：65%

群馬県：48%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：71%

栃木県：72%

群馬県：52%

<避難者の声>

・**借り上げ住宅の借換え希望と福島県内と県外の住民間の不公平感**

「すぐに戻れると思って小さな借り上げ住宅を借りたが（当初は自分たちで払っていたので大変だったから）、あと 5 年帰れないとなればこのままでいるのはストレスである。県内と県外の支援の不公平さを感じている。自宅から持ってきた荷物を置くなど、子どもが大きくなったときや一人暮らしの母を引き取るときなどは県外での借り替えを、ご支援ください。不公平感が募っています。好きでこの地にとどまっているのではありません。」(アンケート 1 の自由記述欄・茨城県への避難者の声)

・**仮設住宅から借り上げ住宅への転居の不許可**

「福島県の仮設住宅より県外の住宅を借りた場合、借り上げ住宅が認められず、家賃を払っていくのが大変です。借り上げを認めてほしいと思います。」(アンケート 1 の自由記述欄・茨城県への避難者の声)

子どもと生活すると近所に迷惑となる借り上げ住宅のため、転居をしたいが、認められていないため、生活環境が苦しい。(2012 年 12 月 16 日 FSP・とちぎ暮らし応援会アンケート報告会・懇談会にて、栃木県への複数の避難者の声)

娘と子ども 3 人は、群馬のアパートの借り上げ住宅に避難していて、娘の夫は福島に一人残り仕事をしていましたが、子どものためにと仕事を辞め、茨城に仕事をみつけ就職したため、茨城でやっと家族で住めるようになったのだが、借り上げ住宅から借り上げ住宅への移動ができないということで、茨城では支援を受けることができませんでした。夫だけは福島からなので支援を受けることができ、娘と子ども 3 人は支援を受けられないのでは、本当の支援といえるのでしょうか。(聞き取り調査まとめ・群馬県への避難者の声)

④ 第9条関連：自主的避難者に対する支援

全ての避難者対象

茨城県：71%

栃木県：71%

群馬県：70%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：83%

栃木県：86%

群馬県：86%

<避難者の声>

・避難先自治体による支援格差

「自主的避難者に対する支援が弱いこと。避難先自治体によっても差があるように感じます。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県への避難者)

・自主的避難者の高速道路料金無料化(要望事項①にも関連)

母子世帯で避難を続けているので、福島で仕事を続けている父親が週末に避難先に来る際の交通費が負担となり、経済的に苦しい。(2013年2月23日避難者交流会、栃木県への避難者の声)

・自主的避難者への被災者児童生徒就学支援臨時特例交付金の幼稚園就園奨励事業補助の適応

震災により幼稚園の入園費が二重払いとなってしまう困っている。(2013年2月17日支援法説明会、栃木県への避難者の声)

・自主的避難者の強い不安

「自主的避難者に対する支援の強化。子どもの健康の不安、将来的な子どもの体に対する検査を強化(してもらえる様になってほしい)※まだまだあります。心配事がありすぎてきりながい。書ききれません。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

⑤ 第9条関連：避難先地域での医療や福祉に関する情報提供

全ての避難者対象

茨城県：73%

栃木県：78%

群馬県：73%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：72%

栃木県：91%

群馬県：92%

<避難者の声>

・心療内科関連の症状と不安

「子どもたちは現在不安障害になって治療しています。毎日が不安。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県への避難者)

・病院の場所や評判に関する情報

「地元の病院などにかかる時、場所が分からず苦労する。評判などを知りたい。」(アンケート2の自由記述欄・栃木県への避難者)

⑥ 第9条関連：高齢者、要介護者、障がい者がいる避難者世帯への支援

全ての避難者対象

茨城県：73%

栃木県：71%

群馬県：75%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：74%

栃木県：71%

群馬県：86%

<避難者の声>

・親の通院時の子どもの一時預りサービス

「親の体調不良があってもすぐ病院へ行けない。(子どもの)一時預かりの手続きが毎回役場へ書類を出すのが面倒なので通院そのものが続かず、なかなか完治できない事が困ってます」(アンケート2の自由記述欄・栃木県への避難者)

・障がいをもつ子どもの受験

「車イスの子が高校受験をひかえており、非常に不安である。」(アンケート1の自由記述欄・栃木県への避難者)

・精神障がい者への支援

「元々持っていた精神の病が悪化(それもひどく)し、現在就労できない。精神障がい者への支援がほしい。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

⑦ 第9条関連：正社員での雇用の促進、資格所得のための職業訓練受講の無料化

全ての避難者対象

茨城県：49%

栃木県：55%

群馬県：52%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：63%

栃木県：69%

群馬県：76%

<避難者の声>

・**正社員雇用に求められる住民票移動の問題**

「住民票が現住所にないと正社員で雇用してもらえない。」(アンケート 1 の自由記述欄・群馬県への避難者)

・**職業訓練の受講しづらさ**

「職業訓練を受けたいと考えたのですが希望する者は子ども達が学校に行っている間では受講できる時間帯ではなくて断念せざるをえませんでした。」(アンケート 1 の自由記述欄・茨城県への避難者)

・**在宅ワークに関する情報**

「在宅ワークをやりたいのですが、あまり情報がないのもっと情報がほしいです。」(アンケート 2 の自由記述欄・栃木県への避難者)

⑧ 第 9 条関連：**避難先地域における子育てや子どもの教育に関する情報提供**

全ての避難者対象

茨城県：46%

栃木県：55%

群馬県：54%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：79%

栃木県：87%

群馬県：82%

<避難者の声>

・**就職後の緊急時も含めたファミリーサポート**

「仕事を始めましたが、身内が近くにいないので、子どもが具合悪い時に迎えに行ってくれる人が居なくて困ってます。急な用事にも対応して下さるファミリーサポートが欲しいです。」(アンケート 2 の自由記述欄・栃木県への避難者)

・**子どもの遊び場と親が気分転換できる場所の情報**

「屋外、屋内での子どもの遊ぶ場所の情報がほしい。親も気分転換できる宇都宮市内、市外の情報がほしい。」(アンケート 2 の自由記述欄・栃木県への避難者)

・**子育てを相談できる友人の不在と育児ストレス**

「子育てサロン等へできるだけ参加するようにしているが、なかなかママ友達ができず、子どもと二人きりの生活が多い為、ストレスがたまる事がある。」(アンケート 2 の自由記述欄・栃木県への避難者)

「やはり、地元と違って、こちらの土地だったりイベントの知識や情報が不足すぎて、とても辛くなる時がたまにあります。福島にいた頃は、子どもたちは常に山や川や海の自然と触れ合いながら遊んでいました。こちらでは、そういった場所も自分たちで手探り状態で見つけながら遊びに連れては行くものの、限りがあ

るため、つい家に居ることが多く、前とは本当に生活が変わりました。今一番欲しいのは、こちらの同じ世代のママ友ですね。そう言った人達と触れ合う機会がなく時々孤独感を感じてしまいます。」(アンケート2の自由記述欄・栃木県への避難者)

⑨ 第9、11、12、19条関連：**損害賠償に関する情報提供、相談会開催、請求手続の支援**

全ての避難者対象

茨城県：77%

栃木県：75%

群馬県：66%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：83%

栃木県：78%

群馬県：74%

<避難者の声>

・説明会への参加の困難

「2歳になる息子が居て無理です。落ち着いて聞けません。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

「平日は相談できる時間がない。村主催のものなどは福島でしかやっていないから行けない。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

・避難元の自宅ローン問題と賠償

「わが家は震災で離離になるよていです。賠償なんとかしてください。家のローンもあるのに、私と子どもは福島にはもう住みたくない。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

⑩ 第6条関連：**周辺環境や食品の放射線量の詳細な測定、情報公開**

全ての避難者対象

茨城県：59%

栃木県：68%

群馬県：68%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：76%

栃木県：88%

群馬県：82%

<避難者の声>

・給食の検査の徹底と食品検査施設の増設

子どもの給食などを丁寧に検査して、検査結果を公開してほしい。また、福島で進んでいるように、その近隣県においても、食品を検査できる施設や場所

を増やして、簡単に検査できるようにしてほしい。(2013年2月17日支援法説明会にて、栃木県への避難者の声)

⑪ 第6、7、12条関連：**避難元地域の除染や復興の進捗状況に関する情報提供**

全ての避難者対象

茨城県：75%
栃木県：73%
群馬県：66%

避難者のうち未就学児世帯

茨城県：79%
栃木県：79%
群馬県：78%

<避難者の声>

・福島県内住民と県外に避難した住民への支援の公平化

「家族がみなバラバラになってしまいました。県内に避難している者と、県外に避難している者との差が大きくあるように思います。支援にしろ情報にしろ、県外居住者にはあまり届いてきません。県内・県外に関わらず、平等な支援を望みます。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県への避難者)

⑫ 第13条関連：**内部被ばく検査や甲状腺検査など、放射線の健康影響に関する検査の実施・健康相談の受付**

全ての避難者対象

茨城県：74%
栃木県：77%
群馬県：70%

避難者のうち未就学児世帯：順位は「借り上げ住宅の延長」より高く2位

茨城県：89%
栃木県：97%
群馬県：88%

<避難者の声>

・避難先における健康検査の必要性

「福島へ帰省した時ではないと子どものホールボディカウンタ、甲状腺検査等できない。日程が合わずまだできていない。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

・福島県内と県外の行政サービスの格差

「福島県内で同じように放射能を浴びてきた子どもなのに住民票を移してきたことによって、大きな差がつくのは納得できない。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県への避難者)

・検査の徹底

「とにかく、福島は放射能に対する感じ方、考え方が甘すぎる。娘は二次検査といわれたのに、今だに検査日程の通知すらこない、適当、いいかげんすぎる、国がもっとしっかりしてほしい。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県への避難者)

・個人の健康や生活を帰還よりも優先する必要

「(避難先の市に宛てて) 市民個人の健康や生活を中心に考えてほしい。あまりにも、元の所へ戻ることに執着しすぎている。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県への避難者)

II 福島以外の高線量地域からの要望事項

1 要望事項の根拠資料

(1) アンケート3

「震災を受けての乳幼児保護者アンケート(栃木県北地域)」

実施時期：2012年7月

実施機関と配布数、回収数(回収率)

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター FSP

461世帯配布、245世帯回収(53%)

※注記：「被災者の声」はアンケートの自由記述欄より抜粋しました。誤字脱字等があった場合も原文のまま掲載しています。

(2) 要望事項

① 第8条1, 3, 4項関連：**農作物、食品や水の検査と情報の公開**

74%(182世帯)が希望

<被災者の声>

「栃木県において食品、特に学校給食等子どもに提供される食品の安全確保のためのモニタリングの徹底と継続」

「栃木県の地元で採れた食材の放射線量を測定できる施設を増やし、安価で利用できるようにしてほしい。」

「栃木県において農作物の線量、食品の線量は隠さずに開示してほしい。」

② 第7条関連：**通園路・子どもの遊び場の除染**

68%(167世帯)が希望

<被災者の声>

「栃木県北地域の学校、野外センター、また子ども達が遊ぶ場所、公園などを国または県の負担で除染してほしい。除染しきれない場所は『立ち入り禁止』としてほしい。」

「栃木県において、除染はその地域で最も効果の高い方法を選択すべきなので、国は費用の枠内で除染方法に規制をかけないで欲しい。」

③ 第7条関連:**自宅周辺・自宅内の除染**

56% (137世帯) が希望

<被災者の声>

「栃木県においても、県や国の費用負担で、子どものいる家庭を優先的に除染してほしい。」

④ 第2条5項・8条1項、12条、13条関連:**健康調査・検査や健康相談・治療の実施とその関連情報や結果の開示**

55% (134世帯) が希望

<被災者の声>

「栃木県北地域の子どもと胎児の健康診断を長期に渡り、定期的に無料でしてほしい。」

「栃木県において健康診断、内部被爆調査などで得られた結果を開示してほしい。またそれに対する対応策も伝えてほしい。」

「栃木県のホットスポット近郊で生活している子ども達に対して10年後、20年後以降も希望者に対し、健康診断等心も体も安心ができる相談施設を市や県あるいは国で設置してほしい。」

「福島県だけでなく、栃木県を含む近隣県の子どもも、長期に渡って医療が無料で受けられるようにしてほしい。」

「栃木県においても内部被爆が心配されるため、女兒が将来妊娠した際の胎児の健康診断も補償してほしい。」

「ボディーホールカウンターを福島県という「県」単位ではなく、栃木県北地域など線量の高い地域を優先してほしい。」

Ⅲ 聞き取り調査・支援活動・交流会等を通じて集めた情報をもとにした要望事項

・第2条2項、9条関連:**住民票を移していない避難者への平等な行政サービスの保障**

住民票を避難先自治体に移していないことを理由に、十分な行政サービスが受けられない状況の改善が必要です。交流会に参加した避難者によれば、必ず受けなくてはならない子どもの予防接種のたびに、避難先の栃木県内の病院で接種し満額を支払ったのち、福島の役場へ支払証明を送り、3、4か月後に振り込まれる手続になっているということでした。乳児の場合、数か月に何回も予防接種をしなければならず、そのたびに満額(1万5千円ほど)を払うのはかなりの額の支出になり経済的に厳しいため、避難先でも無料で予防接種ができるようにしてほしいとの声が聞かれました。

またこの問題に対応するために、原発避難者特例法指定の13市町村の住民に限定して公布され始めている「届出避難場所証明書」を、自主的に避難している世帯にも交付することで、強制避難と自主的避難の当事者間で享受できる行政サービスに格差が発生しないように、対策を講じる必要があります。

・第2条4項関連：**避難者を含む被災者へのいわれなき差別やいじめの防止と対策**

放射能汚染地域の出身であることが、将来にわたって差別の根拠とならないようにしてほしい。女兒の場合は、将来の結婚時の差別を心配しています。

<関連するアンケート自由記述より>

「もっと、避難民となっている子どもたちをちゃんといじめから守ってほしい。私の子どもは不登校になり、公立には行けずに私立の高校へ行かざるを得なかった。学校が見て見ぬふりで地元優先で、かばっていたのでは。」(アンケート1の自由記述欄・茨城県避難者)

・第9条関連：**避難者が抱える精神的ストレスへの対応**

<関連するアンケート自由記述より>

「何もかも不安だらけで毎日を送っています。地元に残っている両親のこと、家のローンのこと、今後の生活の事(見通しが全くない...)子育ての事...。こんな事がなかったら、今頃は両親や知人、友人に囲まれて生活できていたんだろうなと思うと、とてもやりきれない気持ちになります。ガンバル毎日に本当に疲れました。」(アンケート1の自由記述欄・群馬県避難者)

・第2条3項及び6項、8条、10条関連：**避難者、残留者に加えて流動層、福島への帰還者にも配慮する必要有**

借り上げ住宅の支援が2012年12月28日に打ち切られました。今も原発災害関連の避難・移住希望があることから、支援の再開を強く望みます。また、線量の高い地域に避難した例もあり、借り上げ住宅の借り換えも必要です。さらに、今後福島県内に帰還する家族への支援策が今のところ見当たりません。精神的なケアを含む支援が必要です。(聞き取り調査まとめ・福島県内被災者の声)

主な要望事項は以上です。原発事故の影響を最も深刻に受ける乳幼児・妊産婦を中心に、現在支援を必要としている多くの被災者が一日も早く救済されますよう、以上の各点をご勘案いただき、何卒適正なご裁決をいただけますようお願い申し上げます。

要望者連絡先：宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP) (HP: <http://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/fsp/proj1.html>)

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350、TEL&FAX: 028-649-5228

メール: shigeta@cc.utsunomiya-u.ac.jp (重田代表アドレス)

nshimizu@cc.utsunomiya-u.ac.jp (要望書作成担当 清水アドレス)

fukushimachildren@gmail.com (プロジェクト事務担当アドレス)

FnnnP ブログ: <http://fukushimaneeds.blog50.fc2.com/>